

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	平成30年度 新豊根ダム放流制御設備改良工事
工 事 概 要	ダム・堰放流制御設備 1式 ダム・堰放流制御設備工 1式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 所 属 所 名	分任支出負担行為担当官浜松河川国道事務所長 尾藤 文人 浜松市中区名塚町266
契 約 年 月 日	平成30年 6月26日
契 約 業 者 名	日本無線(株)東海支店
契 約 業 者 の 住 所	静岡市清水区島崎町6-29
契 約 金 額	156,600,000円(税込み)
予 定 価 格	157,723,200円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本改良工事は、既設設備の機能・性能に影響を及ぼす「機能追加や設備更新等の改良工事」であり、機能追加により既設設備内の他の部分への影響や設備更新による接続要件の擦り合わせなどの検討や対策を含むものである。</p> <p>既設設備は、当事務所の工事目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等により、当初受注者が独自に開発・設計・製作・据付したもので、製作段階で当初受注者固有の構造・形状となっており、装置形状や構成部品が独自の製品を含み、接続条件や動作条件が独自の要件となっており一体化された設備である。</p> <p>そのため、本修繕工事は、あらかじめ当初受注者を特定予定者に選定したうえで、参加者の有無を確認する公募手続きを行ったが、参加者がいなかったことから、今回、特定予定者である日本無線株式会社東海支店と随意契約するものである。</p> <p style="text-align: center;">適用法令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計法29条の3第4項 ・予算決算及び会計令第102条の4第3項
工 事 場 所	浜松河川国道事務所管内
工 事 種 別	通信設備工事
工 期 (自)	平成30年 6月27日
工 期 (至)	平成31年 5月31日
備 考	